

要 望 書

2015年11月26日

福岡市長 高島宗一郎 殿
福岡市保健福祉局 総務部 保護課 殿
福岡市経済観光文化局 産業振興部 就労支援課 殿

福岡・築港日雇労働組合
福岡市博多区〇〇〇△-△-××
TEL/FAX 092-263-8632

厳しい冬が目前である。福岡市は、今年一年も無為無策のままやりすごすつもりなのであるうか。日雇い・野宿の労働者に対して、黙って野垂れ死ぬままにしろというのであろうか。福岡市は、われわれとの一切の話し合いを行なおうとしない。「要望書は受け取りました」とだけ言って、そそくさと引き返すだけである。毎月のわれわれからの要望書が高島市長に届いているのかどうかも明らかではない。このような怠慢は許されるものではない。

11月4日、われわれは、公的就労対策事業を巡る福岡労働局との話し合いを持った。国に対するわれわれの要求は、一点目に、「東京都が山谷で行なっている『特別就労事業』のような、日雇い・野宿の労働者のための公的就労対策事業が行なえるよう、本省とともに検討をすること」、二点目に「公的就労対策事業が行なえるよう、福岡県や福岡市に対して、必要・可能な働きかけを行なうこと」、そのために「以上の内容について、早急にわれわれとの話し合いの場を設けること」というものである。席上、労働局からは、「失対事業方式は採らない」「民間雇用の促進と拡充」という、相も変らぬ回答がなされた。一点目については、東京・山谷の「特別就労事業」や大阪・釜ヶ崎の「高齢者特別清掃事業」は「失対事業方式」ではないとした上で、それぞれの自治体の「独自性は尊重する」というものである。福岡市が「労働問題は国の管轄」という言い逃れをすることは通用しない。この交渉で発せられた、「飯が食えないのはきついよ」「福岡も、東京や大阪のようになれば、飯も食えるようになって、楽になる。東京や大阪でやってるんなら、福岡でもやれるんじゃないか」「仕事があるかないかわからないけど、明日も築港（ハマ）に行く」という労働者の声を、福岡市は真摯に受けとめるべきである。

二点目について国は、「求人倍率が増加し、景気はよくなっているという実態を見てください」と胸を張った。われわれはすかさず、正社員が減らされ、「非正規雇用」の労働者が大量に生み出されているという、数字のトリックを暴いた。国の役人はそのことを認めざるをえなかった。われわれにとって問題なのは、日雇い・野宿の労働者にまったく仕事がないということである。交渉に参加した生活保護の仲間は自身の経験として、「技能講習」を受けても就労の役には立っていないという事実を突きつけた。「ハローワーク」に行き、会社との面接をしても、「野宿をしたことがあります」と正直に話すと、落とされてしまうという事実を突きつけた。この仲間は比較的年齢が若いにも係わらず、これが「民間活用」の実態である。「しっかりと就労対策を巡る話し合いをしてもらいたい」というこの仲間が国に突きつけた言葉は、そのまま福岡市にも突きつけるものである。

国はわれわれとの前提的な内容に関する話し合いには応じている。福岡市は国と協力して、

日雇い・野宿の労働者がまったく仕事に就けない現状に対して責任を取らなければならない。
福岡市は、日雇い・野宿の労働者のための公的就労対策事業に、すぐにでも着手しなければならない。については、下記の諸点につき、強く要望するものである。

記

- 一、東京都が山谷で行なっている「特別就労事業」のような、日雇い・野宿の労働者のための公的就労対策事業を行なうこと。
- 一、その際、日雇い・野宿の労働者の生活実態に合わせて、①築港を集合場所とすること、②輪番制の実施、③賃金の日払い、④作業現場への送り迎え、⑤日雇い雇用保険の適用と被保険者手帳の作成、を行なうこと。
- 一、以上の内容について、早急にわれわれとの話し合いの場を設けること。

以上